

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1 0 2 2
		決裁期日	平成26年11月5日
名 称	臨時課長会議		
日 時	平成26年11月5日(水) 9時00分 ~ 11時40分		
場 所	役場3階 第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 各課長11人(欠席1人)、 欠席(消防上富良野署長) 説明員1人、事務局 1人 計 16人		

内 容

### ◎町長あいさつ

- ・雪の季節となり、寒さも一段と厳しくなった。予算編成も佳境に入るが、厳しい状況である。しかし、視点を変えると、難局に向かうことは腕を磨く好機とも捉えられ、知恵を出していい結果を出して欲しい。

### 進行：副町長

#### 1 平成27年度予算編成方針（案）

総務課長：・資料1により説明

保健福祉課長：・地方再生に向けて、どのようになるかは見えてこないが、対応するために戦略的なものを方針に盛り込むべきではないか。また、枠配分方式について、義務的経費・準義務的経費を除くとスリム化してきており、各課での自立した予算編成とはかけ離れてきている。昨年の会議において、次年度からの枠配分方式について、そのあり方を検討していくとのことだったが、大きな見直しとなっていない。当初の枠配分方式のめざしていたものと違った方向になってきているのではないか。

総務課長：・地方創生については、どういう形で進めるか、雲をつかむようなことから、方針に入れていなかったが、念頭に入れ注視していくものと考えている。

副町長：・国の動きを注視していくことは方針の中に盛り込むこととする。それぞれにおいて、アンテナを高くし、情報を得て欲しい。

#### 2 平成27年度予算要求における留意事項

総務課長：・資料2により説明。

企画財政班主査：・消費税の扱いについて、役務提供完了時期により、8%か10%になるか違うので、それぞれ判断のうえ入力してほしい。枠配分額は10%で計算している。

教 育 長：・消費税の扱いについては、担当者レベルでの打合せ会議が必要ではないか。意思の統一をしておく必要がある。

副 町 長：・消費税の取扱いについて、資料置場においておくこととする。消費税増税に伴い、使用料・手数料等の会議を行う。

総務課長：・様式第6号については、今回からの新しい調書である。

副 町 長：・義務的経費・準義務的経費の過去3年の予算執行状況に基づき、精査を高めて欲しい。これらの経費は特別という意識を変えて欲しい。

企画財政班主査：・様式第6号の項目については、初めから様式に入れることとする。

副 町 長：・項目を指定しての調書となる。

### **3 平成27年度予算枠配分額等について**

総務課長：・資料3により説明。

枠配分対象経費は、98%の配分となる。現在で、389,000千円の財源が不足しており、義務的経費・準義務的経費についても再精査を行って欲しい。

副 町 長：・電気の値上げ分が相当の額となっており、契約電力の見直しのためデマンド管理装置などの検討もしてはどうか。また、義務的経費や準義務的経費、既決政策の見直しも必要である。あわせて、情報を基に特定財源を見つけることも必要である。

### **4 提出様式等**

### **5 平成26年度予算編成に伴う各資料・方針等**

総務課長：・各資料・方針等については、資料置場においてある。資料として、消費税の取扱いを追加する。

### **6 その他**

#### **(1) 障害者優先調達推進法に伴う届出名簿について【保健福祉課】**

保健福祉課長：・資料により説明。協力をお願いする。

副 町 長：・名刺の作成など、サンプルがあればいいのでないか。

保健福祉課長：・サンプルをもらうことは可能である。

### **◎閉会あいさつ**

副 町 長：・11/12の予算編成会議は、関係職員の出席を指示されたい。  
・以上で会議を閉じる。

【11時40分終了】